

第233回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和4年3月24日（木）午後1時15分

閉会 令和4年3月24日（木）午後2時30分

2 会議の場所

議会第1委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 報告

(1) 令和4年度予算の概要（教育費等）について (資料No.1)

(2) 行事報告及び4月行事予定について (資料No.2)

6 その他

7 会議の議事

○教育長 ただいまから第233回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第9号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第1、議案第9号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第9号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて提案理由を申し上げます。本案は会計年度任用職員及び非常勤特別職の職員の教育機関の長の任期満了等に伴い、新たに任命しようとするものであります。

なお、詳細につきましては教育総務課長から説明申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ただいまの提案について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 再任というのは、何回までなどの規定などはありますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 会計年度任用職員の場合は2回までの再更新が可能で、最長3年間は更新できるという規定になっております。

○教育長 その他に何かご質問ありますか。

それではこの案につきまして決を採りたいと思います。教育機関の長の任命について承認の方は挙手願います。満場一致で承認されました。

次に進みます。

議案第10号 一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第2、議案第10号一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定について事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第10号、一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定について提案理由を申し上げます。

本案は一関市長の権限に属する事務である一関市下宿等費用補助金の事務に関して、教育総務課の分掌事務に加えるため、所要の改正をしようとするものであります。

詳細につきましては、教育総務課長から説明を申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
千葉委員。

○千葉委員 専修学校、一関准看、東北ヘアモード学園とありますが、その他に一関市には専修学校があるのかどうか、あるとすれば、補助金を出す基準は何なのか教えてください。

○教育総務課長 市内で専修学校のうち補助対象に該当するのはこの2校のみです。

○千葉委員 経理専門学校がなかったでしょうか。

○教育総務課長 経理専門学校はありますけれども、補助要件を満たす学校には該当しないということです。

○教育長 その他にありますか。伊藤委員。

○伊藤委員 対象は、親の所得、年収などは加味されず一律なのでしょうか。

○教育総務課長 所得等の要件はありません。

○桂島委員 最初認定されて、在学中に補助が出なくなるような事例があれば教えていただければと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 何かの事情で退学したとか、途中で下宿をやめて自宅から通学するとか、それ以外は特に要件はありません。

○教育長 教育部長。

○教育部長 付け加えると、この補助の申請は毎年度の申請となります。補助金を支出する際には下宿等の領収証を添付していただきますので、年度途中で要件に該当しなくなった場合は、その時点で把握できるという仕組みを考えております。

○教育長 その他いかがですか。伊藤委員。

○伊藤委員 例えば、生徒が市の奨学生に該当する家庭、そういうところも該当になるのでしょうか。

○教育総務課長 奨学生を要件から外すということはありませんので該当します。

○桂島委員 この内容は補助金なので貸与というわけではないので、返納する必要はないものという解釈でよろしいか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりです。

○教育長 それでは、ただいまの議案第10号一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の制定について、承認の方は挙手願います。
満場一致で承認されました。

それでは次に進みます。

議案第11号 一関市地域部活動制度実施要綱について

○教育長 議事日程第3議案第11号、一関市地域部活動制度実施要綱について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第11号、一関市地域部活動制度実施要綱について提案理由を申し上げます。生徒にとって望ましい部活動の環境を構築し、持続可能な部活動の実現に向けた体制を整備するため、地域部活動制度の実施に関して必要な事項を定めるものであります。

詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 前回の教育委員会議でも話はあったところですが、今回については要綱という形で皆さん方に諮ったところですよ。ご質問等ありましたらお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 確認ですが、東山中学校には卓球部がないから、その地域に卓球の団体を作って登録することができる。大東中学校には卓球部があるので、大東にはそういう卓球の登録団体を作ることはできない、認められないと理解していいのですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 そのとおりで、大東中学校に部活動がある場合は認められませんが、地域部活動の練習に参加することはそれぞれの希望として出るかも知れませんが、大会には参加できないということになります。

○千葉委員 関連して、東山に卓球の登録団体ができ、そこに猿沢の人たちが参加している。東山の地域の人たちが6人くらいいて東山中として大会に出られる資格があるが、他の人たち、猿沢の人はダメということですね。

○学校教育課長 その通りです。

○千葉委員 一関市ではそれで大会に出られる、県では、地区を勝ち抜いても県に行ったらまだ認められるとは限らないということですか。

○学校教育課長 個人戦であれば顧問をつけて、その学校から部として参加することは可能です。地域部活動として顧問をつけない状態で参加することはできないということになります。

○千葉委員 方向性としては、どうなっていますか。

○学校教育課長 チームが組める状態であれば、その学校から出ることはありますが、複

数の、例えば、東山の子と猿沢の子がチームを組んで出るとは、猿沢には部がありますので、できないということになります。

○**教育長** 付け加えると、県大会に行く時に、地域部活動で団体で行く時は名前を学校名に看板替えするという事です。まだ、県の中体連がそこまで調整できていない状況です。こちらが先行するものですから、そのあたりの矛盾が生じるということなんです。

その他いかがでしょうか。伊藤委員。

○**伊藤委員** この地域部活動の何かのトラブルがあった場合の責任の所在は、運営主体が責任を負うということですか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校とは違う団体になりますので、運営のほうの責任ということになりますが、それに対しての相談や様々な支援については学校側とも、生徒間トラブルとか、そのような形では相談に乗ったり助言をしたりということは関わってくると思います。

○**教育長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 例えば重大事案、重傷をおったとか傷害とか死亡事案が発生した時、この時の責任の所在は地域部活動の運営主体が責任をとるのですか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 現実的にはそういう形になると思います。

○**伊藤委員** この間新聞報道されたのですが、全日本柔道連盟では小学校の全国大会を禁止するという話が出ています。何故かという、本来は健全育成のための柔道の活動の在り方が、勝利至上主義になってしまっていると。勝つことのために活動をしているということで、それは非常に好ましくないということで、全柔連が小学校の大会を、つい最近ですが取りやめたということなんです。私が懸念するのは、地域部活動になった場合に学校から離れた時には、教育的な見地から指導していただければいいのですが、スポ少を見てもわかるように、どうしても勝利至上主義的な活動になっていきそうな感じがするんです。勝つ喜びも大切ですが、究極的には子どもの健全育成だと私は捉えているのですが、そのあたりで地域部活動に関して勝利至上主義的なことが何か起こった時に、この組織に対して、それはちょっとダメですよというようなことは教育委員会とスポーツ振興課で抑える、指導するというか見守るというかそういう組織になるのでしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 要綱のなかで、適正な運営の確保のところ、教育委員会は地域部活動制度の適正な運営を確保するために必要に応じて指導・助言を行うものとするという部分であるとか、登録する段階でそれが地域部活動として登録することが適切であるかということ、校長が認めること、登録のところ、教育委員会はもし地域部活動に該当しないと

なった時には登録を取り消すことができる、といった項目があるので、まずは登録する段階で、今までの指導者との信頼関係、連携のなかで、これであれば市の部活動の方針に沿ってやってもらえるというところをまず登録すると。ただ指導者も変わってきますので、市の方針に則ってできなくなるということになれば指導を加えたり、場合によっては登録を取り消すということも考えられてくると思っているところです。

○教育長 今の伊藤委員の言った、コントロールということが非常に懸念される場所がありますが、いい意味ではいい部分は出てくるのですが、逆にそういった部分の懸念は十分にあり得るので、今後の課題ではあるかなと思っております。国や県でも方針を出してきますので、変更するところは変更していく必要があるのではないかとこのところでは。

その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 4ページの指導者についてのところで、スポ少の指導資格に準ずる資格を所持することが望ましいという表現ですが、望ましいということは、所持していなくとも登録することができるという解釈になるかなという点と、地域部活動のほうに移行すると、大会で入賞したりというのは学校の内申書などにも記載されないという方向になるかなと思うのですが、その点はいかがですか。

もう一点、地域部活動に該当しない、登録を取り消す場合があるという事例が詳しく定められているのか、今後定める段階なのか、というところを教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 地域部活動の結果が内申書に書かれるかという部分については、高校の受験の際の内申書の基準にもよると思いますが、中総体やそれに準ずる大会については高校の規定の中で記入されることは出てくるかなと思っております。

指導者の準ずる資格の部分については、これはこれからの課題ではありますが、要綱に入れなくていいのか、望ましいということにしたらいいいのかという部分については、これから検討していかなければならないところです。現時点では問題はないわけですが、指導者の資格が無くても資格を与えるようなぐらいの力を持った方もいらっしゃいますので、そのあたりは今後の課題かなと思っております。

取り消す部分についても、これからの検討のところになります。どのくらいになれば取り消すのか、といった部分については指導者との話し合いも必要でしょうし、保護者との話し合いとか、学校長との意見交換も必要になりますので、様々ケースバイケース出てくるかと思っておりますので一方的に取り消すということではなく、改善方法を求めながら、こういう項目があるということが一つあることで関わりができることになるのかなということ、基準については作ること自体が必要かどうか検討課題かなと思っております。

○教育長 佐藤委員。

○佐藤委員 地域部活動団体に一関市外の中学生がもし入りたいという希望があった場合、入れるのかどうか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 基本的には一関市学校条例の規定する中学校に在籍する生徒になりますので、一関市の子どもたちとなりますが、地域部活動の練習に参加したりということについては、同じ場所で練習すること自体は妨げるものではありませんが、登録して大会などに出るとなった場合についての選手登録みたいな形については一関市の中学生に限定されることとなります。

○教育長 私から意見ですが、要綱の第7「大会参加」の(1)(2)の中身について、中体連と色々相談するなかで、ここは、今日、教育委員会議にかけましたが変化させる可能性があるということだけは了解しておいていただければと思います。よろしくお願いします。

かなり今後変化せざるを得ない部分が出てくる、やりながらという部分も出てくると思いますが、まずはそういう方向で一步踏み出してみようという形で進めたいという意図で要綱を作成しましたので、そこをご理解いただければなと思います。

それでは、一関市地域部活動制度実施要綱につきまして決を採りたいと思います。

承認なさる方挙手は願います。満場一致で承認されました。

報告(1) 令和4年度予算の概要（教育費等）について

○教育長 3番報告に入ります。令和4年度予算の概要（教育費等）について事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 資料No.1をご覧ください。令和4年度予算の概要、教育委員会に係る予算を抜粋したものです。令和4年度の一関市の予算のポイントは、一般会計の予算額は679億9,234万円で、前年度比で14億5,398万円の増、2.2%の増となっております。

予算の考え方としましては、当市の最大の課題である人口減少や多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、感染症拡大防止対策及びアフターコロナを見据えた取組を実施し、さらなる市勢の発展に結び付けていこうとするものです。

9ページをお開きください。こちらは特別会計、公営企業会計を含めた一関市の総予算を表にしたものです。令和4年度当初予算では979億4,214万円の総予算額となっており、昨年度から1.5%増となっております。

具体的に教育委員会に係る所管の事業費について、個別にご説明申し上げます。

各課長のほうから重点事項、新規事業を中心に説明をいたします。

(教育総務課長、学校教育課長、文化財課長兼骨寺荘園室長、図書館長、博物館次長、いきがづくり課長より資料説明)

○**教育長** 何かご質問ありますか、よろしいですか。この予算につきましては3月議会で承認されたもので、今年度執行するということになります。よろしく願いいたします。

予算の概要につきましては以上とします。

報告(2) 行事報告及び行事予定について

○**教育長** 行事報告及び行事予定について、行事報告をさせていただきます。1ページをご覧ください。前回は2月18日が教育委員会定例会でありましたので、それ以降、第48週から説明させていただきます。

2月22日、議会が始まりました。

2月27日日曜日ではありますが、骨寺村荘園遺跡発掘調査報告会が年に1度やっているものですが、発掘調査の報告とか世界遺産登録への取組状況、博物館の岡専門員による講演が行われたところです。

第49週、3月1日教育委員会臨時会、小中学校の校長の人事につきまして内申のために皆さん方にお集まりいただきました。

3月2日、学校運営支援協議会連携校長会議、先ほど学校教育課長の方ありましたように令和4年は9校で先行スタートします。それに向けての最後の打合せとなったというところです。

3月3日、地域部活動にかかる検討会、一関市総合体育館とあります。これは先ほど皆さんにご説明した地域部活動について、体育協会の理事さんと市内のスボ少の代表者の方に説明したところです。様々なご質問がありましたが、概ねご理解いただいたものと思っております。今後連携を取りながら進めて参りたいと思います。

2ページをお願いします。

3月7日、教育民生常任委員会、花泉小建設工事関係とあります。以前こちらでも説明したようにインフレスライド、工事請負契約の変更が必要になった関係であります。そのことの委員会でありました。

3月9日、大東地域中学校統合推進委員会がありました。ここでは学校の校歌、校章、スクールバス、制服、部活動等様々な提案がなされましたが、基本につきましては了承いただいたというところです。1年後の統合に向けたものであります。

3月10日、第2回一関市図書館協議会がありました。年2回やっておりますが、16名の委員に集まっていたいただき、その委員は今回の協議会が最後ということで次回はメンバーが変わる予定ですが、様々な意見をいただきました。コロナ禍でも図書館開館を続けてい

ただいて非常に有難いというお話や、学校との連携をもっと深めたいという話など意見が様々出たところです。

同じ10日、交通安全啓発物品受領にかかる贈呈式がありましたし、同じく防犯ブザー受領にかかる贈呈式もありました。交通安全のほうは市内の新入学児童全員にリーフレット、キーホルダー等を寄贈いただいたものであります。防犯ブザーのほうは、東山的那須工業さん毎年いただいているもので、市内の全新入学児童に対するものであります。

同じ日、第2回藤沢・新沼小学校統合推進委員会がありました。ここでは経営部会、PTA部会、通学対策部会の3部会から報告があったところですが、経営部会については次年度の交流活動、1年後の統合に向けて交流活動をどうするかという話がありました。PTA部会についてはPTAの組織についての提案がありました。通学対策部会についてはスクールバスの扱いをどうするか、どのあたりまでスクールバス利用が可能かということについての話合いがなされたところでもあります。

3月11日、田村氏居館の裏門現地視察とありますが、山目にある田村氏の裏門がもともとは福祉センターのところにあったものを移転したらしいのですが、現在は上野さんという方が所有されているものです。文化財としての可能性はどうかという部分から視察したところです。今日はこういったものがそこにあるということだけ分かっていただければなと思います。

第51週、3月17日、教育委員会の臨時会議がありました。教育委員会の市の事務局職員の課長級以上のことについて了解いただいたところでもあります。

同じ日に市議会本会議の最終日で2月議会が終了しました。

3月20日、室根東・西小学校の閉校式がありました。ご出席ありがとうございました。ちなみに開校式については8月ないし9月あたりで落成式と同時に開催するという方向になりそうです。4月には室根東小学校に西小学校の分も入ることになりますけれども、そこは開校式というレベルではなく、開始式という形で私も出席する予定です

第52週、3月23日、黄色い帽子の贈呈式がありました。これは一関地域の小学校1年生、幼稚園児に対して480個の黄色い帽子の寄贈がありました。これは様々な事業所が協力して出されておりまして、イオン一関店、一関ガス、タクシー業共同組合、岩手日日、亀の子せんべい、佐々木組、佐々木製菓、松栄堂、平野組、ホンダカーズ一関店等から寄贈されたところです。

本日24日午前中、第2回文化財調査委員会がありました。千葉胤秀旧宅についての意見が様々出されたところです。千葉胤秀旧宅については令和4年度は構造診断、いわゆる耐震診断をやった上で今後の方針を決めるということだったのですが、解体復元をするべきではないかという意見が多く出されたところです。ただ、市全体の予算の部分から今後

の財政状況も加味した中で判断されていくということが基本になるとお話しさせていただいたところです。それから骨寺村荘園遺跡についてもご報告いたしました。文化財課長からも説明がありましたとおり、先週の金曜日、専門家の検討委員会が開催されました。県から出された具体的な案は、柳之御所だけでいくという案と、柳之御所と骨寺のセットでいくという案、2つの案を文章としてはっきり明示して検討委員から意見をいただいたところです。今年度中に構成資産として決めて推薦書を出すとなれば、その2案以外はないと判断しております。その2案について色々意見が出ましたが、骨寺を入れた案については以前よりも賛同する意見、関心を持っていただいている意見が多く出されたかなという感じはしておりますが、まだ否定的な意見もかなりありますので非常に微妙なところです。最後の追い込みに入る形になるのではないかなと思います。行事報告については以上です。何か質問ありますか。

それでは行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 次回の教育委員定例会ですが、4月26日という提案ですが、よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

それ以外で何かご質問ありますか。

以上で報告を終わります。

4 その他

○教育長 4その他に入ります。事務局から何かありますか。

皆さんからはよろしいですか。

それでは以上をもちまして第233回一関市教育員会定例会を終了します。